

令和6年度(2024年度)函館市いじめ防止対策審議会重大事態調査部会 会議記録

- 1 日 時 令和6年10月16日(木) 16時30分～18時00分
2 場 所 函館市南北海道教育センター大会議室
3 出席委員 鈴木 淳, 赤坂和哉, 鶴 素直, 多田直人, 山村 哲, 斉藤健夫,
秋山隆行, 日野英里

4 欠席委員 なし

5 発言の要旨

事務局

- 会議の公開について確認する。
函館市各種審議会の取扱いの中で、できるだけ会議を公開することになり、本審議会は、基本的に公開することとして位置付けられていることから、「傍聴に関する遵守事項」を条件とすることで、傍聴および写真撮影等の諾否について諮りたい。
また、一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についても諮りたい。
(各委員からの承諾の声 等)
- 本会議は公開制をとっているが、本日の傍聴希望者は来ていないことを報告する。
- 議事録の公開についてであるが、本会は、原則、公開となっていることから、議題(1)については、発言者の氏名は伏せてインターネット上で公開する。
- 内容については事務局で確認するが、公開されることも踏まえつつも、積極的に発言していただくよう、お願いする。
- 開会
- 主催者を代表し、函館市教育委員会学校教育部教育指導課長酒井より御挨拶を申し上げる。

学校教育部
教育指導課
長

- 令和6年度 函館市いじめ防止対策審議会重大事態調査部会の開会にあたり、教育委員会として、御挨拶を申し上げる。
- 委員の皆様には、日ごろより、函館市の教育の充実のために御尽力いただくとともに、本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、心より感謝申し上げます。
- さて、令和6年7月17日(水)にいじめ防止対策審議会全体会を開催し、今年度の事業計画に対して、各委員の皆様より、本市におけるいじめの未然防止、早期発見・早期対応について貴重なご意見をいただき、取組を進めている。
- 委員の皆様も御存知と思うが、令和2年6月には登別市でいじめが原因で中学生が命を絶つ、という事案が発生した。
また、令和3年3月には旭川市の公園で当時14歳の女子中学生が遺体で見つかった事案について、令和4年9月に旭川市教育委員会が設置した第三者委員会が報告書を取りまとめ、公表されたところであるが、その後も市長直属の再調査委員会が調査等を行い、令和6年9月に報告書を公表している。
- このような重大な事案が発生した際に、教育委員会の諮問に応じ調査審議の実施や調査審議結果の答申に向け、各委員がいじめの重大事態についての

対応等への知識や理解を深めるのが、本部会の趣旨である。

- 委員の皆様には、本日の部会において、令和6年8月に改訂された、文部科学省「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」および、函館市教育委員会「函館市いじめ防止基本方針」等により、いじめ重大事態の定義や、いじめ重大事態発生時の対応について確認することを通して、いじめの重大事態に関わる対応等への知識や理解を深めていただくが、それぞれのお立場から、忌憚のない意見をいただくようお願いを申し上げ、挨拶とする。

事務局

- はじめに、部会長の選出をする。部会長の選出については、委員の互選によるものとなっている。
事務局に一任ということによいか。
- 事務局案としては、部会長に鈴木 淳（すずきじゅん）委員をお願いしたいと考えている。
（各委員からの承諾の声 等）
- それでは、鈴木部会長に議事の進行をお願いする。

部会長

- 本日の議事は、
 - （１）【説明】令和6年度いじめ・不登校対策推進事業
 - （２）【説明・協議】いじめの重大事態に関わる対応について以上、２点となっている。
- 先ほどの事務局からの説明のとおり、「函館市いじめ防止対策審議会条例第10条」に基づき、審議の中で個人や学校が特定される恐れがある情報を扱うことから、議題（２）からについては非公開とすることによいか。
（各委員からの承諾の声 等）
- 議事（１）について、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 7月開催の全体会で示した事業内容について、いじめ防止対策部会および重大事態調査部会の実施日時等が決定したので、資料3ページ「令和6年度いじめ・不登校等対策推進事業」に記載している。

部会長

- 次に、議事の（２）に入る。
議事の（２）については、非公開となっている。

事務局

- 本日の議事がすべて終了した。議事進行にかかわり、委員の皆様方の協力に感謝する。
- 以上で、令和6年度函館市いじめ防止対策審議会重大事態調査部会を終了する。